



や す

市議会だより

No.11

発行日／平成19年8月1日
発行／野洲市議会
編集／議会広報編集特別委員会
〒520-2395
滋賀県野洲市小篠原2100番地 1
TEL (077) 587-6034
FAX (077) 586-4300
野洲市ホームページ
<http://www.city.yasu.lg.jp/>



野洲川大花火大会

● 6月定例会報告	P 2
● 常任委員会報告	P 4
● 一般質問	P 6
● 議会の動き	P 16

第2回 6月定例会

6月定例会は、6月4日に開会し、市長から委任専決処分が1件報告され、条例の一部改正など16議案が提案された。また、意見書1件が提案された。12日から14日には16名の議員が一般質問を行ない、22日に閉会した。なお、3月定例会で継続審査となった「野洲市まちづくり基本条例」を修正可決した。

条例

◎野洲市税条例の一部を改正する条例
◎地方税法、信託法および証券取引法の改正に伴い改正。

主な内容は、法人課税信託を受託した個人を会社とみなし、法人住民税における法人税割の納税義務者に新たに追加する。

◎野洲市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例
◎健康保険法等の一部改正に伴い、「標準負担額」の名称を「食事療養標準負担額」および「生活療養標準負担額」に改める。

◎野洲市老人福祉医療費

助成条例の一部を改正する条例

◎健康保険法等の一部改正に伴い、「標準負担額」の名称を「食事療養標準負担額」に改める。

◎野洲市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

◎国の政令が、4月1日に施行されたことに伴い、損害補償に係る基礎額について、配偶者以外の3人目以降の扶養親族に係る加算額を2人目までの加算額と同額に引き上げる。

◎野洲市学校給食センター条例の一部を改正する条例

◎新しい給食センターが八夫地先に竣工したこ



新給食センター

契約

◎野洲市まちづくり基本条例
◎愛称の規定や16歳以上を原則とする住民投票権の規定等を削除し可決。
(4ページで経過と結果の概要を報告)

◎財産の取得について

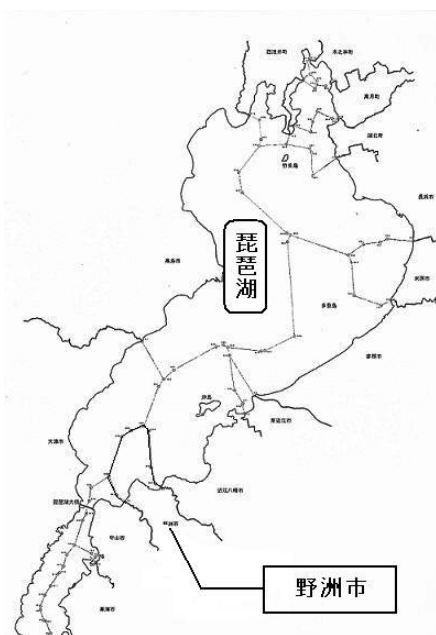
◎新給食センターで使用しているものと同じ素材である陶磁器製の食器や、食器かごおよびトレイを購入する。
購入金額は3486万1142円で、日本調理機(株)と契約を締結する。

その他

◎市町境界の決定に関する意見について

◎滋賀県と琵琶湖に面する10市4町が、湖上の境界設定について5月16日付けで合意した。
滋賀県知事より、琵琶湖における本市と守山市、大津市及び近江八幡市との境界決定に

ついて意見を求められたので、異議はない旨回答。



琵琶湖の市町境界

◎人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること
◎9月30日に任期満了となる戸田即善氏(比留田)を引き続き推薦。

◎専決処分につき承認を求めることについて

◎税条例の一部を改正する条例

◎国民健康保険税条例の一部を改正する条例

◎平成18年度一般会計補正予算

◎平成18年度国民健康保険事業特別会計補正予

算

◎平成18年度老人保健事業特別会計補正予算
◎平成18年度下水道事業指定管理者の名称等の変更
◎訴えの提起

市営住宅入居者の住宅使用料滞納について、大津簡易裁判所に支払督促を申立てたが、異議申立てがあり訴訟へ移行した。

◎委任専決処分の報告

◎市役所敷地内での自動車と公用車との衝突事故について、市の賠償額を4万4153円とする。

ウイルス肝炎患者の医療環境改善に関する意見書を 全会一致で可決しました。

B型・C型ウイルス肝炎の感染者、患者の方々は、長期にわたる継続的な医療が必要であり、また、いまだ就労・就学など様々な面で社会的な差別や偏見にさらされています。

本市の肝炎ウイルス検診の受診者から類推すると、B型、C型ともに市民の40歳から74歳の感染者は170人前後と考えられます。

B型、C型肝炎は、慢性肝炎から肝硬変、肝臓がんに移行する危険性の高い深刻な病気です。政府・国会に対し、以下の5項目について強く要望します。

1. 感染の可能性がある者について、広く検査の勧奨を再度行うこと。
2. ウイルス肝炎検査体制の充実を図ること。
3. ウイルス肝炎の新たな治療方法の研究、質の均一化された診療体制の整備を図ること。
4. ウイルス肝炎治療患者に対する相談・支援体制を講じること。
5. ウイルス肝炎に関する誤解や偏見をなくすため、正しい知識の普及や啓発活動を充実させること。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣 あて

審 議 結 果 一 覧

分 類	議案番号	件 名	審議結果
条 例	議第3号	野洲市まちづくり基本条例	修正可決
	議第60号	野洲市税条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第61号	野洲市学校給食センター条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第62号	野洲市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第63号	野洲市老人福祉医療費助成条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第64号	野洲市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	原案可決
そ の 他	委任専決第5号	損害賠償の額を定めることについて	報 告
	議第52号	専決処分につき承認を求めることについて（野洲市税条例の一部を改正する条例）	承 認
	議第53号	専決処分につき承認を求めることについて（野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承 認
	議第54号	専決処分につき承認を求めることについて（平成18年度野洲市一般会計補正予算（第6号））	承 認
	議第55号	専決処分につき承認を求めることについて（平成18年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号））	承 認
	議第56号	専決処分につき承認を求めることについて（平成18年度野洲市老人保健事業特別会計補正予算（第3号））	承 認
	議第57号	専決処分につき承認を求めることについて（平成18年度野洲市下水道事業特別会計補正予算（第5号））	承 認
	議第58号	専決処分につき承認を求めることについて（指定管理者の名称等の変更について）	承 認
	議第59号	専決処分につき承認を求めることについて（訴えの提起について）	承 認
	議第65号	財産の取得について（学校給食用食器及び配膳用物品の購入について）	原案可決
	議第66号	市町境界の決定に関する意見について	原案可決
議第67号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて	適 任	
意 見 書	第1号	ウイルス肝炎患者の医療環境改善に関する意見書（案）	原案可決

第1回（3月）定例会の審議結果について、一部掲載漏れがありましたのでお知らせします。

請 願	請願第1号	中学校卒業まで医療費の完全無料化を求める請願	不 採 択
	請願第2号	労働法制を改悪するのではなく、改善するよう国にもとめてください（請願書）	不 採 択

審議内容

総務

「まちづくり基本条例」を修正可決
3月定例会において、閉会中の継続審査となった「野洲市まちづくり基本条例」の、総務常任委員会での審査の経過および結果の概要について報告します。

総務常任委員会では、継続審査となつて以降第2回定例会まで、2回の委員会を開催し、調査研究を行い、さらに先進地視察を実施するなど、慎重に審査を進めた。

4月18日 委員会開催

前回3月13日の委員会において、委員から質疑等があった住民投票の年齢要件の根拠や発議の要件、最高規範性の問題、推進委員会の位置付け、条例の呼称などについて、質疑等を行った。

総務委員会としては、「早期にまちづくり基本条例は制定していくべき」という共通の方向性を確認した。
住民投票の年齢要件や

最高規範性の問題、条例の呼称などについて、さらに議論をすべきであるとして採決は行わず、次の委員会に各委員の考え方を持ち寄ることとして閉会した。

5月17日～18日 現地研修

1日目 埼玉県草加市
2日目 神奈川県大和市

6月1日 委員会開催

最終の総括的な質疑等を行った。

その後、原案を一部修正する動議が藤下委員ほか1名と、小菅委員から提出され、採決の結果、藤下委員ほか1名から提出された修正案を賛成多数で可決した。

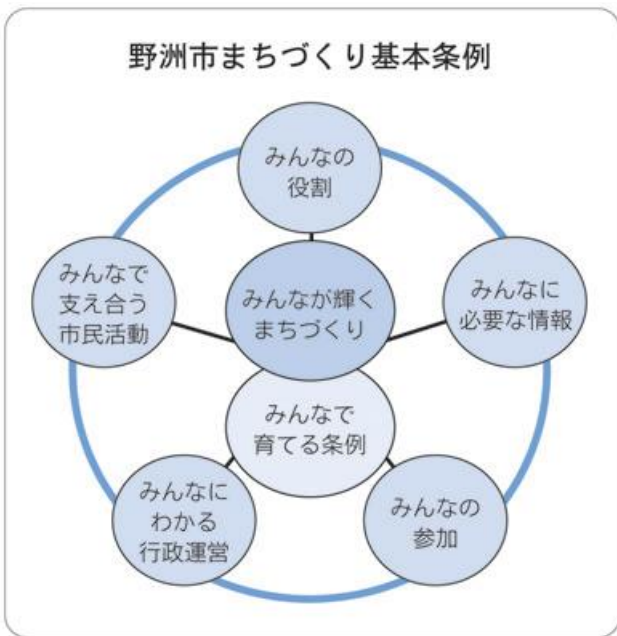
なお、修正した部分を除く部分は、賛成多数により原案のとおり可決した。

修正内容

①前文中に、「この条例の愛称を「ほほえみ」ときめき条例」とする規定があったが、『この条例が本市のまちづくりの最高規範であるということから、別称、愛称は不要である』として、これを削除した。

②第6条中、市民、市議会及び市が「対等な関係に立ち」という部分について、『市民と市議会が対等であるという規定は、議会が地方公共団体の意思決定機関であることからすると、この文言は議会制民主主義を否定しかねず、また誤解を生じる』として、「対等な関係に立ち」を削除した。

③第22条の住民投票に関する発議や、16歳以上の住民を原則とする住民投票権の規定について、『市長がこの条例を「理念条例である」と位置付



けられていること、また年齢要件を18歳とする国民投票法が成立したことなどから、投票にかかる具体的な内容は、住民投票条例での議論にゆだねる』として、発議に関する文言や投票権を16歳以上とする具体的な文言を削除した。

④第29条の推進委員会の審議事項について、『委員会が市長の諮問機関であることから、委員会の審議事項は「この条例の適切な運用に関すること」と、「この条例の見直しに関すること」に限定す

る』として、「市長が必要と認める事項に関すること」および「委員会は条例を守り育てるうえで必要な事項を市長に提言する」とした条文を削除した。

⑤第30条中の条例の見直しにかかる「委員会の意見を尊重し」の部分について、『委員会が市長の諮問機関であることから、当然、委員会の意見は尊重されるべきものであり、あえて規定する必要はない』として、これを削除した。

常任委員会

6月議会で各委員会に付託された議案について審議しました。それぞれの内容について主なものを報告します。

●野洲市税条例の一部を改正する条例

●野洲市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

●市町境界の決定に関する意見について

問 びわ湖内の市町境界の設定により、平成20年度から増額になる地方交付税の2分の1を積み立てされるが、その基金の目的、方法、使途は。

答 琵琶湖の面積として20km²増加し、交付税が800万円増額となる。400万円を(財)滋賀県市町村振興協会に拠出し、びわ湖の総合保全対策のための市町共有の財源として、積み立て活用する。今秋には関係市町職員による検討会議において、平成20年度以降の具体的な事業内容を検討する。

文教福祉

●野洲市学校給食センター条例の一部を改正する条例

●野洲市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例

●野洲市老人福祉医療費助成条例の一部を改正する条例

問 助成を受ける側のデメリットはないのか。

答 上位法の改正によるもので、対象者の不利益は一切ない。



あやめ浜付近の湖岸

まちづくり基本条例現地研修

総務常任委員会

5月17日
埼玉県草加市

「まちづくり基本条例」

「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」は、21回にわたる特別委員会の審査を経て修正可決された。

条例策定の審査の過程で、公聴会の開催や修正案に対するパブリックコメントの実施、また、公聴会の傍聴人からもアンケートを取るなど、長期にわたり慎重に審議し、



草加市にて

広く市民の声を聴く姿勢がうかがえた。

市民活動支援では、様々な市民活動団体の主体的なまちづくり活動を支援する「草加市ふるさとまちづくり応援基金」を設置している。より多くの

団体が助成を受けられるよう公募制度を採用し、「ふるさとまちづくり応援基金運営委員会」が審査を行っている。

5月18日

神奈川県大和市

「自治基本条例」

平成14年度に策定作業が始まる段階から、平成17年度に条例が施行されるまで、市民が直接関わり、市民の声を反映させる取り組みが行われた。

素案策定の中心となつたのは、10代から80代までの幅広い年齢層からなる「大和市自治基本条例をつくる会」であった。策定までにニュースレターの作成、フォーラム、キャ



大和市にて

ラ・バン等様々な活動を行っており、その中でも、市議会との意見交換や高校に向いてのキャラバン、10代の市民とのワークショップを行った点は特筆すべきである。

また、投票率による住民投票の成立要件については、投票した人の知る権利や行政の透明性の確保などの点から、投票率に関わらず開票するとしている。

一般質問



&



市のゆきえは

6月定例会、16名の議員が質問

議長、副議長ならびに議会選出監査委員は、申し合わせにより一般質問ができません。

教育再生と

市の教育現場は

三和郁子

問 政府は教育再生の方策を模索している。

教育再生会議は『①時間数を10%増やす②国は到達目標を示し客観的絶対評価を行う③教員の質を高める④学校問題解決支援チームを教育委員会

は設ける⑤学級編制基準の弾力化や習熟度別指導の拡充』などの提言に対し市の考えは。

次に、市の教育現場に
関し⑥教員と生徒の向き合う時間がますます少なくなっている⑦市内校で

国との整合と独自性を

教育長

答 ①朝学習を授業時間数に組み入れ可能②到達度評価の客観性がたかま

る。
③研修講座への参加と新しい人事評価制度の試行を通して向上を図る④支援になるが人的配置に課題⑤現行制度の拡大要望と加配教員の効率的活用⑥個別に関わらなければならぬ子どもが増えている⑦早急に整備している⑧調査し緊急度の高い順に整備している。

指定管理者制度

実施状況と今後は

問 18年度から53施設に指定管理者制度が適用されている。行政との癒着や天下り先にならないことを願うが①適用進捗状況と効果は②将来的考え

は
③指定管理者施設への元市職の勤務実態は。

その他の質問

問 財政健全化実施計画遅れているが

答 18年度決算分析後速やかにを行う

効率的施設

運営に注力

総務部長

答 ①経費節減や効率化に一定の効果を確認②既非公募指定施設の内、文化ホールなど10施設は22年度から公募に変更計画。残る約200の公施設についても導入可否検討
③3施設に9名が勤務。



児童虐待防止対策は

内田 聡史

問 連日ニュースや新聞で子どもたちの尊い命が奪われる報道が後を絶たない。

全国での児童虐待の相談対応件数は平成2年度は1101件であるのが平成11年度には1万件を超え、平成17年度では3万4472件とわずかに15年で30倍以上に急増して

いる異常事態である。

平成18年には、児童虐待により全国で59人の子どもたちの尊い命が奪われた。

この事は全国のごどこかで起こった一例ではなく、全国のごどこでも起こっている事。また、起こりうる危険があるという危機感を欠如させてはならな

要保護児童対策地域協議会の連携を強化

市民健康福祉部長

答 平成17年度の家庭児童相談で虐待に関する相談は55件で18年度は128件と急増している。

児童福祉法第25条の2に基づき要保護児童対策地域協議会を平成17年度に設置、関係機関等が互いに情報を共有し、支援を行っている。

また児童虐待に関する啓発も積極的に行い、通告の義務の周知を広め、

早期発見につなげると共に、家庭相談体制を整備しきめ細やかな家庭支援を行う。

CAPプログラムは有効であると考えられるが経費もかかり、保護者の理解も必要のため、市内全ての園、学校への導入は考えていない。



い。本市の現状と対応は。また、CAPプログラムを本市の全ての園・学校に導入すべきと考えるが見解は。



児童家庭課窓口

CAPプログラム…Child Assault Preventionの略。子どもたちがいじめ、虐待、暴力等から、自分の身を自分で守る力を引き出すことの大切さを教える教育プログラム。1978年にアメリカのオハイオ州で開発、実施されて以来、全米の多くの都市で幼稚園から高校までの授業に取り入れられた。日本には1985年に紹介され、各地に広がっている。

地産地消の推進と

まちの駅構想は

中島 一雄

問 農産物やその加工品を使った惣菜などを加工、販売する施設としてJA

おつみ富士は県内最大級の「ファーマーズマーケット」の建設を計画している。一方で、本市としても、地産地消を市長公約

に掲げ、地域の内需拡大を図る構想を打ち出して、具現化のひとつとして、

平成17年度に「野洲市まちの駅基本計画」を策定された。近隣市町での拠点整備が進むなか、本市の独自性を活かした「地



産地消”について、改めて「まちの駅」の考え方向と、それをどのように実現していくのか。

地産地消マップの発行、販売物の情報を市民に提供

環境経済部長

答 情報の発信や観光との連携、農産物の直販等、地産地消を活かし、生産者と消費者の顔を合わせる機会を通し、人と人の交流が図れる場として展開するために、平成17年度に「まちの駅」基本計画の策定を行なった。分散型でネットワーク化が図れる拠点づくりの施設を考えている。公共施設や既存の施設を活かしながら、人と人との出会いと交流が図れる場を提供し、観光・歴史・文化や

環境・福祉・教育などの地域情報が得られる場をネットワークで結ぶものと考えている。小規模な分散型の既存施設のネットワーク化を図ることにより「まちの駅」として定着が図れる。地産地消マップの発行や販売等の情報を市民に提供できるような普及啓発に努めている。



まちの駅（富山県高岡市）

朝ごはん条例

の制定を

田中良隆

問 毎日しっかりと朝ごはんを食べる子どもは、

学校がとても楽しいと感じている割合が高いことがアンケート調査でわかった。

現在、市内小学校の朝食を抜く子どもの割合は、

野洲市民みんな、早寝・早起き・朝ごはんんで健康な生活が送れるよう「朝ごはん条例」の制定を。

市職員・市公用車の

交通事故の現状と対策は

市職員・市公用車での交通事故が日常化しているのではないか。

悪質でなくても、ちょっとした気のゆるみで、市民を巻き込んだ痛ましい重大事故を起こす可能性は、だれにでもある。まず市職員、市の公用車が、市民に見本となるような運転をするべきである。

2年間で37件

職員の指導を徹底

総務部長

答 過去2年間で私用車によるものが21件、公用車によるものが16件。

職員一人ひとりが、全体の奉仕者として法律を遵守すべき責務を負っていることを改めて自覚し、市民の信頼を損なわないよう努めたい。

朝ごはんを食べることは大事

市民健康福祉部長

答 昨年9月に市内小学校2校の5年生に朝食に関するアンケートを実施。

その結果では、「食べない、時々食べる」が13%、子どもたちが朝食をとれるよう学校では、いろいろな取り組みを行っている。

朝食は、家庭の果たす役割が大きく、家庭で朝食を見直すきっかけになり

現在、健康づくりプログラムの策定作業を進めている。栄養分野において他市の「朝ごはん条例」にあるような「朝食をとることを始めとした健全な食生活を実践する」を目標の一つに掲げ、市民と一体となって取り組みたい。



不登校

児童・生徒への対応は

奥村治男

問 滋賀県の公立学校は不登校の小・中学生の数が1000人当り13・8人で全国ワースト3位であり、事態は極めて深刻である。

不登校状態が長引くことは、児童・生徒の学習機会や成長機会を奪うことになるが、学校現場における不登校の原因と対応策は。

生徒指導上の最重要課題

教育長

答 不登校については、「生徒指導上の最重要課題」である。学校でのいじめを根絶し、不登校児童生徒をなくすことを大きな責務と考えている。

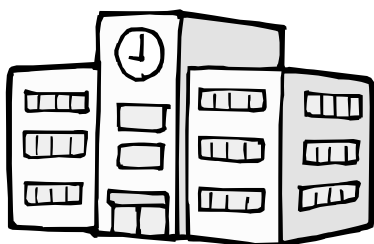
昨年度30日以上欠席の不登校児童生徒は、小学校14名、中学校33名で2年連続で減少。家庭との連携を深め不登校状態から救い出す努力を続けることが必要であり、簡単に休まない、休ませない雰囲気作りを実践する。

学校給食での

食物アレルギー対応は

問 全国学校栄養士協議会の調査では、学校給食が原因の食物アレルギー事故が年間300件以上起きていることが明らかになった。その原因は原因食材を除去できなかつ

た調理現場での対応が指摘されている。2学期から給食の調理が開始される新給食センターにおいては児童生徒の食物アレルギー対応はどのように考えているか。



アレルギー事故防止対策を講じる

教育長

答 食物アレルギーの実態調査を全保・幼・小・中学校の保護者を対象に毎年実施している。食物アレルギーの対象児童生徒は153名。給食の詳細な献立表で保護者との確認を行ない、学校給食が原因のアレルギー事故防止対策を講じる。

環境基本計画の 進行管理は

藤村洋二

問 本市の環境政策の具体的な展開を策定した「野洲市環境基本計画」が完成した。

プロジェクトの推進は市民、行政の参加とイニシアティブが必要となり、人的、予算的な問題が生じる。今後の計画の推進、進行管理を問う。

①環境基本計画推進委員

会の組織構成と役割②市の関わり方と自治会の参画③利害関係の調整④計画プロジェクト以外の市の取り組み⑤指標と目標達成について⑥基本計画推進と環境自治体会議の整合性、および、議員の参加は⑦基本計画とISO14001⑧基本計画推進に伴う市の体制は。

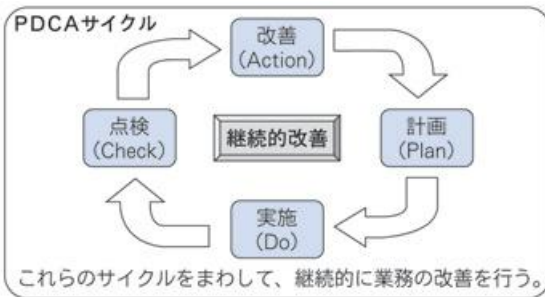
「PDCA」を用い環境課が実施

環境経済部長

答 ①推進委員会の設立準備委員会を立上げ、組織構成、規約等を検討中。

推進委員会とプロジェクト推進委員会を設ける予定で、必要に応じ仕事として事務分掌に明文化②庁内ワーキンググループを設置し、計画推進。自治会には活動を行いなから参画を働きかける③目標への合意形成を図る。ノーマイカーデーを試行的に6月から実施④プロ

ジェクト以外の事業でも計画の各指標の目標値を達成できるよう努力する⑤環境課が事務局として「PDCA」を用い、目標達成を目指す⑥環境自治体会議の共通目標は計画と連動する。環境自治体会議に議員の参加も可能⑦ISOの環境側面として特定し管理し評価を行う⑧環境基本計画推進ワーキンググループを組織。全庁的な計画の進行管理



は環境管理本部会議の審議事項に位置づける。「まちづくり基本条例」にも「環境権」を入れた。



環境保全活動の推進を



イオンの開業と 市民の安全

西本俊吉

問 ①年内オープン予定のイオンに関して周辺の四自治会と行政、イオンの三者で構成している「大規模小売店舗出店連絡協議会」での協議内容は。

安全対策の充実を図る

環境経済部長

答 ①連絡協議会で検討中の課題は、交通問題、青少年対策、工事期間中の安全対策などが課題と

なっている。交通対策として、来店ルートの周知、団地内進入禁止の立て看板設置、

②吉地市営住宅前、錦の里の幹線を横断する歩行者や自転車、車椅子など周辺市民の命を守る交通安全対策として、信号機や横断歩道の設置計画は。

交通誘導員を配置される計画である。②吉地地先・乙窪地先への安全対策として、信号機の設置は効果的である。今後も信号機などの実現に向け関係機関と協議する。



学童保育所に関する課題

の使用を認めては。

学童保育は子育ての大きな役割 市民健康福祉部長

問 ①学童保育に対する今後の市の施策方針は。②児童が高学年に進んだ時、入所を中断する可能性は。③指導職員の勤務条件を、改善して行く考えは。④施設整備が整っていない。火災や防犯の通報システムなど、安全で安心できる施設に改善すべき。⑤学童保育に学校プール

①待機児童に関し野洲市放課後子どもプラン運営委員会と協議している。②入所は単年度単位。定員を超えた時は、優先順位によって、次年度は待機となる場合がある。③指定管理委託の予算は、事業に見合う適正な額と判断している。今後も運営の安定を図れるよう協議。④安全点検を行い、必要な改善を図る。⑤関係機関と前向きに協議。



「錦の里付近の道路」

学校図書館図書

整備の予算は

矢野隆行



問 未来を担う子どもたちのためにより良い読書環境を構築するため、学校図書の拡充は。

- ① 図書の整備費は。
- ② 子ども読書週間は、定着してきているのか。
- ③ 子ども読書活動推進基本計画の状況は。

前年より微増 教育部長

答 ①前年度比1%と微増だが、小学校6校分で183万5千円、中学校は3校分で130万円を予算化。②図書委員会等の活動も始まったばかりで、大がかりな取り組みは難しい。③「滋賀県子ども読書活動推進計画」が策定され、本市も「野洲市子どもの読書活動推進計画策定委員会」を設置し本年度上半期に策定を行う。

療養病床の転換支援に関する 当面の追加措置は

問 ①療養病床について、入院患者の方から入院期間が制限され、転院先がない状況の中で、退院を余儀なくされるのではと不安の声が寄せられています。

②療養病床の考え方は、また、今後の受け皿は。

家族に合ったサービスを 市民健康福祉部長

市民健康福祉部長

問 ①相談にのり、他に考えられる施設の紹介や、在宅サービスの組み合わせを考え、その家族に合ったサービスを提供する。

②本市に介護療養型の施設はないことから、市外の施設に頼っている、来年度策定する第4期介護保険事業計画の中で、今後の方針を策定する。



多重債務対策の強化を

梶山幾世



問 政府の多重債務対策本部は、4月20日多重債務問題改善プログラムを決定した。多重債務者の状況を改善し、多重債務者を食い物にするヤミ金融の暗躍を食い止めること狙い。

2006年度、本市の消費生活相談件数758件中、多重債務の相談が127件。対策の強化を①一名の相談員ではカバーワークしている。

相談員の増員、関係課との 連携を図る 市長

市長

答 ①多重債務等の消費相談は全国的に増加。本市の相談件数は、大津市の次に多く一人当たりの件数は最も多い状況。

相談員の増員も検討し相談窓口の充実に努める。②多重債務者の掘り起こしの連携は、関係課担当者の研修で、啓発、研鑽を深め、税等の滞納者へ対応していく。③債務整理と消費相談の連携、機構の見直しは必要と考え検討していく。

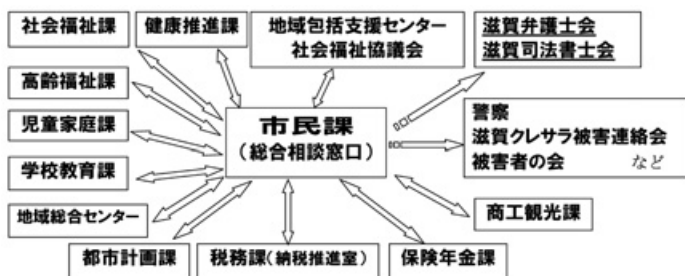
教育サポーター制度の導入を

問 文部科学省は企業を退職した団塊の世代の人材を教育分野で活用した

「教育サポーター制度」を2008年度に創設。この制度の導入を。

県に合わせ積極的に活用 教育長

答 市単独の実施は難しいが、県で制度ができれば積極的に活用していく。



ネットワークを活用した多重債務相談の取り組み

その他の質問

問 今後の有機農業の取り組みは

答 農地・水・環境保全向上対策事業を通じて支援する取り組みをおこなう。

その他の質問

問 いじめ対策の強化
自殺予防対策

新幹線新駅の政治責任は重大

小菅六雄

問 県、栗東市、促進協議会、JR東海の四者で、「新駅設置工事協定類履行の可否に関する覚書」が交わされた。これにより、10月31日をもって、新駅の建設を行うのか、どうかが決められる。また、「覚書」では、これまで費用負担した工事費の残金が仮精算として返還された。

このように、事実上、

新駅建設は破綻したが、

これは「ムダで不要な新駅やめよ。費用負担やめよ」の市民・県民の世論の反映である。市長は、「事実上の新駅建設中止」について、これを民意の反映・結果と認めるのか。

また、これまで民意を無視して推進した政治責任をどのように認識しているか。

県の判断の結果であり、私に責任はない

市長

答 昭和63年以来、合意の中で進めてきた。現時点での推進は困難と県が判断したもので、私の政治責任が問われることはいかなるものか。

その他の質問

問 同和对策事業としての「固定資産税減免」「地域総合センター清掃委託」「同和对策促進協議会補助金」は法律や条例の趣旨に反する。

答 減免手続き上の課題はあるが、法令等に基づき取り組んでいる。

市民犠牲の第二の行革はやめよ



問 事務事業評価として

平成19年度市予算では、40項目に渡り、市民の暮らしに関わる施策・制度の廃止・縮小を実施した。本来、事務事業評価とは、行政の不合理・不公正・不効率を検証し、改善を加えるというものである。今回の廃止・縮小は「費用対効果」だけが判断のモノサシとされており、これでは、現在、市が進めている、市民犠牲の第二の「行革」である。

答 いずれも、事業の効率性や制度の合理性に鑑み、問題があると評価した事項であるため、指摘のような解釈にはならない。

効率・合理性に問題ある事業を改善

総務部長

日本スポーツマスターズびわこ大会の開催は

田中孝嗣

問 日本スポーツマスターズびわこ大会が、9月14日から20日まで滋賀県で会場に13競技が開催され、野洲市では15日から17日の3日間、総合体育館でバドミントン競技が開催される。競技の参加者は、どれ位見込んでいるのか。

競技の参加者、応援や観客等、多くの方が見込

まれるが、会場への交通アクセスはどのように打ち合わせしているのか。

全国から多くの来訪者を迎えるが、市の良さを認識してもらうチャンスである。商工会や観光物産協会との連携はしているのか。

また、来年はスポーツ・レクリエーションのグラン

ドゴルフが開催される。生涯スポーツのより一層の普及・振興を図り、健全な心身の維持・向上を目的とした大きな大会が2年続けて、本市で行われる。これを今後どのように生かしていくのか。



9月15日～17日 全国から1000名が野洲市へ

教育部長

答 競技の参加者は、768名を見込んでおり、審判補助員等を含めると1000名程度を見込んでいる。また、輸送に関しては、野洲駅を起点として、近江バスに増発協力を依頼していきたい。大会運営は、市職員にも協力を要請するが、県においてもボランティアを募集され派遣される。来年度行われる全国スポーツレクについては、今後は競技運営・歓迎・観光・PRの方策を専門部会を組織して検討していく。



総合体育館

子育て支援センターは

改善が必要

野並享子

問 子育て支援センターは、これまでの「きたの」「あやめ」に加えて野洲健康福祉センター3階ロビーで行われている。

「きたの」では月500〜600組の参加があるが、申し込みが多く参加できないのは何人か。「あやめ」では、週一回の取り組みであり、改善が必要では。野洲健康福

祉センターの「子育て支援センター」は20組も入れば満杯になる。乳幼児用のトイレも、授乳室もなく改善が必要。

市には支援センターの対象乳幼児が、約1300人いる。3か所の支援センターでは不可能であり、どのような支援体制をとるのか。

連携して支援

市民健康福祉部次長

答 きたの子育て支援センターでは、親子サロンにおいて4・5月に延べ23組参加できなかった。「あやめ」は園庭開放や電話相談も受け付けている。野洲健康福祉センターの支援センターでは、当面ペランダを遊び場に拡充する。乳幼児がトイレトレーニングできる環境を確保する。狭小のため、野洲健康福祉センターの

建物の中で事業展開を検討する。児童館や各コミセンで行う子育てサロンと連携しながら、支援をする。



子育て支援センター



放課後子どもプランの内容は

問 放課後子どもプランの具体化は。

また、土・日曜日にコミセンで行われている子ども教室の予算的なサポートは。

すべての児童を対象に検討

教育部長

答 すべての児童を対象に、今年度は試行的に、各小学校で「放課後（季節）子ども教室」を行う。これまでの子ども教室の補助事業は終了。他の補助金申請により、枠内で調整する。

行政の文化化は

川口東洋

問 まちづくりは、昭和50年代初頭にそれまでの経済中心の高度成長、都市の工業化から脱却して、地方の時代へと移行しかけた時代だと言われている。そうした中で、このたびの合併と自治基本条

まちづくり基本条例で

取り組む

政策推進部長

答 行政の文化化については、美術館や文化ホール等の箱物建設だけでなく、まちづくりに文化的要素を取り入れたり、自然や歴史を生かしたまちづくりを取り組むなど、行政分野全体を文化的視点から見直し、個々の施策の中に文化性を積極的に取り入れることにより、豊かな自然や歴史、文化を次代に引き継いでいくとするものである。

ケート調査では、住民の約7割が緑豊かな里山や川、青い琵琶湖、そしてのどかな田園風景など、自然に恵まれた美しい風土をまちの特性と考え、8割以上の住民がこれからも住み続けたいと考えている。

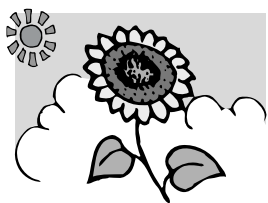
以前実施した、まちづくりについての住民アン

そこでこのたび協働のまちづくりに取り組むための仕組みを定める「野洲市まちづくり基本条例」を提案している。この条例の施行を契機に、市民のまちづくりの



るい市政、市民自治、市民参加のまちづくりへの期待が高まってきている。行政の文化化に向けて具体的な手法について問う。

参画のための機会確保や積極的な情報提供に努める。



その他の質問

保育料の軽減を



野洲病院

問 全国的に地方病院の医師や看護師が不足し、本市や湖南地域でも、病院の産婦人科・小児科・神経内科・循環器科などで診療休止や夜間の急患受入れ制限がされている。その結果、野洲市や守山市では出産や脳疾患・

答 医師、看護師の不足は全国的な大問題であり、本市の中核病院である野洲病院においても厳しい状況下にある。

医師不足の主な原因は、2004年の新医師臨床研修医制度の改革により、研修医の多くが都市部の病院に集中したことや看護師も含め重症患者に対する過大な業務負担や勤務体制の厳しさが大きな原因と考えられる。

国（厚生労働省）では、医師・看護師不足に対す

地域医療の

格差是正と確立

藤下茂昭

心臓疾患など、緊急かつ高度の治療を要する医療が身近な所で崩壊しつつあり、医療の地域間格差が進んでいる状態である。医療の高度化に伴い、地域の医療環境を整備することは安心のまちづくりに不可欠な喫緊の課題

である。本市の現状認識と対策を問う。



国県・医師会・病院と協力 市民健康福祉部長

る方策を検討。県では、医師確保対策として4月から医師確保センターを設置。

看護師確保対策として看護職員の養成、離職防止、潜在看護力の活用などの対策を講じられている。

国、県の動向を見ながら、本市の地域医療推進会議などの中で、また病院や医師会とも連携して対策を講じる。

図書館庭園の

維持管理

鈴木市朗

問 2002年開所の図書館庭園は、木と芝を植栽した自然豊かなビオトープがあり、来所される親子が芝生の上で図書に親しむ目的で緑化面積4820㎡、事業費4350万円をかけて作られたところがビオトープの

周りは、柳の木が茂り、芝は枯れ、雑草が繁茂し、全く庭園機能を果していない。対策は。



親しまれる庭園維持に努力

市長

答 雑草の生態系を知ることにより効率的な除草・草刈作業を行い、今後早い時期に庭園機能を回復を約束する。

させ、図書館、並びに敷地の庭園部分を含め適切な維持管理に努めることを約束する。

市の生活環境を守り育てる

条例の改正案

問 野洲市の生活環境を守り育てる条例の改正素案が報告された。当然市民も生活環境を守る義務がある。行政が管理する市道、市有地、県道、国

道、公園等適正な管理ができていないか。行政が果たす役割は盛り込まれていない。いかに対応するのか。

行政も率先行動

環境経済部長

答 条例の目的は豊かな自然環境および良好な環境の保全という市の環境基本条例の基本理念に基づき、環境保全のため、

必要な規定を設けて市民の健康保護および生活環境の保全、市の健全な発展に寄与するための条例である。



図書館庭園

窓口サービスの充実

河野のつとめ

司

問 5万市になり、行政の窓口サービスは市の顔であり、窓口サービスの充実は行政への信頼につながる重要な部分である。市民に不便のない平等で良質なサービスの提供

のため、平日業務時間内に来庁できない人や、身障者の方、その他の理由でサービスを受けにくい市民に対し、駅前サービス窓口を開設する等、改善策を問う。

時間延長は

全庁的取り組みを検討

市民健康福祉部長

答 証明書の発行事務については、住民票の写し、住民票記載事項証明書、外国人登録原票記載事項証明書または印鑑登録証明書が取得できるよう、本庁舎、分庁舎および図書館に自動交付機を設置している。交付機では発

行できない戸籍関係、住民異動の内、転出証明書についても、郵送による請求に応じている。時間延長については、全庁的取り組みが必要であり、接客、応対等関係課と協議を進める。

駅周辺の駐車場のあり方は

問 野洲駅南口周辺における一時駐車スペース（商店利用者、送迎者、身障者）等、市民の利便性を図る土地利用計画は、

収益事業としての市営駐車場設置の考えは。また、庁舎裏駐車場を職員に有料で利用させては、



野洲駅南口整備イメージ

南口に一時駐車スペースを設ける都市建設部長



答 野洲駅南口土地利用計画では、駅利用者の利便を図るべく、南口ロータリーの一部に乗降場とは別に、一時駐車スペースとして9台程度を設ける計画。

庁舎裏での市営駐車場の設置は、現在考えていない。市職員の利用については検討していく。

傍聴のご案内

6月定例会ではのべ49名の方に議場にて本会議を傍聴いただきました。

傍聴を希望される方は、本会議の当日、市役所本庁舎3階議会事務局の受付で、住所・氏名等を記入し、傍聴席に入場してください。

また、本会議での映像を、市役所本庁舎横コミュニティセンターやす1階会議室に設置のモニターにて放映しています。

なお、各委員会も同様に傍聴できます。日程等については、議会事務局へお問い合わせください。



議会傍聴席

サマー・エコオフィスの取り組み

野洲市はISO14001の認証を取得し、環境にやさしいまちをめざしています。

市議会では適正冷房による省エネルギーの推進と地球温暖化防止対策の一環として6月1日から9月30日までの期間、議場においてもサマー・エコオフィス運動（ノー上着・ノーネクタイ）を展開しています。



平成18年度政務調査費の収支状況

☆政務調査費とは

政務調査費は、地方自治法に基づき、議員の政策形成能力等の向上をはじめ、市政に関する調査研究に必要な経費の一部として交付されるものです。

本市では、「野洲市議会政務調査費の交付に関する条例」に基づき、各会派に対し一人当たり年額12万円を交付しています。会派に属さない議員に対しても、同様に年額12万円を交付しています。(月額1万円)

また、下表のとおり政務調査費の使途基準を定め、収支報告書の提出時には全て領収書等の証拠書類の写しを添付し、透明性を高めるとともに、情報公開にも対応しています。

【政務調査費使途基準】

項 目	内 容
研究研修費	会派が研究会、研修会を開催するために必要な経費又は会派の所属する議員等が他の団体の開催する研修会（国内の研究会等に限る。）に参加する経費（会場費、講師謝金、出席者負担金・会費、交通費、旅費及び宿泊費等）
調査旅費	会派又は議員の行う調査研究活動のために必要な先進地調査又は現地調査（国内の調査に限る。）に要する経費（交通費、旅費及び宿泊費等）
資料作成費	会派又は議員の行う調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費（印刷製本費、翻訳料及び委託料等）
資料購入費	会派又は議員の行う調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費
広報広聴費	会派又は議員の調査研究活動、議会活動及び市の政策について住民に報告し、又は広報宣伝するために要する経費並びに会派又は議員が住民からの市政及び会派の政策等に対する要望又は意見の広聴のための会議等に要する経費（広報紙発行費、ホームページ作成・維持管理費、報告書印刷費、会場費等）
事務費	調査研究活動のために必要な事務執行経費（事務用品、備品、事務機器購入、リース代及び通信運搬費等）
その他経費	上記以外の経費で会派又は議員の行う調査研究活動に必要な経費

【平成18年度政務調査費収支報告】

(単位：円)

会 派 名 称	政 務 調 査 費 交 付 総 額			返 還 額
	交付決定額	収支報告額	交付対象額	
豊 政 会 15名	1,800,000	1,800,000	1,800,000	0
ネットワーク野洲 3名	450,000	353,875	353,875	96,125
公 明 党 2名	240,000	240,000	240,000	0
日本共産党野洲 市議会議員団 2名	240,000	205,200	205,200	34,800
会派に属さない議員	120,000	120,000	120,000	0
会派に属さない議員	30,000	0	0	30,000
計 24名	2,880,000	2,719,075	2,719,075	160,925

※18年度は、年度途中において会派に属する議員の所属議員数に異動が生じたため、交付額に変更が生じました。

※収支報告書は、どなたでも閲覧することができます。閲覧に関する詳細については、議会事務局へお問い合わせください。